



大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業

平成29年度要求額
6,533百万円（3,504百万円）

事業目的・概要等

背景・目的

- 本年4月に熊本地震が発生し、熊本県及び大分県を中心に大きな被害が発生し、100万トンを超える量の災害廃棄物が発生している。また昨年は9月に関東・東北豪雨災害が発生し、茨城県や栃木県、宮城県において大きな被害が発生し、今も尚災害廃棄物処理が実施されている。このように毎年のように激甚な災害が発生し、その都度さまざまな課題への対応が求められている。
- 東日本大震災を超える規模の首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生も懸念されており、骨太方針2016においても重点事項とされている国土強靭化の観点からも災害廃棄物処理システムの強靭化の一層の推進が必要とされている。

事業概要

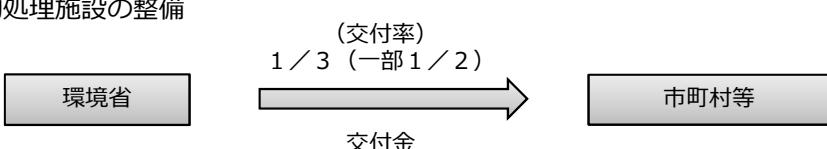
- 大規模災害発生時においても強靭な災害廃棄物処理システムの構築（872百万円）
- 大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備（5,661百万円）

事業スキーム

（1）災害廃棄物処理体制の強化



（2）廃棄物処理施設の整備



イメージ

（1）強靭な災害廃棄物処理システムの構築

- フォローアップと継続的な発信
 - 毎年のように発生している大規模な災害の分析
 - 災害廃棄物対策に関する継続的な情報発信
- 自治体レベルの取組の加速化
 - 災害廃棄物対策指針の改定
 - 自治体レベルの取組加速化のためのモデル事業
 - 複数市町村による災害廃棄物処理計画策定モデル事業
 - 災害時処理困難物適正処理モデル事業
 - 災害廃棄物分野のBCP策定及び図上演習モデル事業
- 地域ブロック単位での広域的な災害廃棄物連携体制の整備
 - 大規模災害時における災害廃棄物対策行動計画作成
 - 地域ブロック協議会の設置、協議
- 全国レベルでの広域的な災害廃棄物連携体制の整備
 - 混合廃棄物の処理フロー、広域輸送、広域的施設の活用
 - D.Waste-Netを通じた専門家の派遣体制の維持、充実

（2）災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備

- 災害時の電気・熱・水等の供給機能の整備支援
- 災害に耐えられる設備を増強するための施設の整備支援

期待される効果

- 事前に災害時の対応体制（必要な廃棄物処理施設の整備を含む）を整備することにより、災害発生時において、国民の生活環境が保たれ、早期の復旧・復興につながる。